

# 4 関係機関との連携について

## ① 医療関係者との連携

学校関係者と医療関係者とが連携することは、ガイドラインや学校生活管理指導表の適切な運用に向けて重要です。疾病やアドレナリン自己注射薬の取り扱いなど、連携を心がけ、いざという時に適切かつ迅速に対応できるようにしましょう。



## ② 消防機関との連携

消防機関との連携体制の構築は、緊急時に適切な対応をするために重要です。

アドレナリン自己注射薬保持者に対する情報共有、緊急時対応に関する情報共有など日頃から連携を心がけましょう。

また、AEDの講習などに積極的に参加しましょう。

★参考資料の連携シート（P12）を活用



保護者、主治医、教職員への説明資料が「学校保健」ポータルサイト (<https://www.gakkohoken.jp/>) へ掲載されていますので適宜活用下さい。

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）  
**活用のしおり**  
～保護者用～

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下の手順でご活用下さい。

- お子さんの病状（アレルギー疾患）に関して、学校での配慮・管理が必要であることを学校に申告してください。
- 学校から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受け取ってください。
- 各疾患ごとに主治医の先生に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の記載をお願いします。
- 記載してもらった「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校に提出してください。
- 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、学校保健委員の先生と話し合ってください。学校生活における配慮や管理について決定します。この際、必要に応じて詳しい情報の提出をお願いすることがあります。
- 学校に提出することになります。継続して管理・治療が必要な場合は、原則として内容が同じでも毎年新しい「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出してください。

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下のような構成になっています。

- 主なアレルギー疾患を表裏一枚で記載できるようになっています。
- 表：食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支炎
- 裏：アレルギー性鼻炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性皮膚炎
- 主治医の先生には、お子さんの疾患についての情報と、学校生活上の指示を記載してもらいます。
- ①【病型・治療】欄：アレルギー疾患の原因や症状、薬中など、お子さんの疾患の状況が記載されます。
- ②【学校生活上の留意点】欄：学校生活における配慮・管理すべき事項が記載されます。
- ③緊急時の対応などのため、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に記載された情報を学校の保健委員や保健医等に共有する必要があります。保護者の署名をください。
- 日本学校保健協会が作成している「学校保健」<http://www.gakkohoken.jp/>から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をダウンロードすることもできます。

(保護者用)

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）  
**活用のしおり**  
～主治医用～

学校生活管理指導表について

本表は、学校の生活においてアレルギー疾患（食物アレルギー、アナフィラキシー、気管支炎、喘息、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性皮膚炎）について特別な配慮や管理が必要となる場合について、正しい情報に基づいて医師が作成するものです。学校の生活において特別な配慮や管理が必要なアレルギー疾患については学校への提出は不要です。なお、学校の要請に応じて学校保健委員が学校生活に留意してください。治療の介入方法の記載については「学校アレルギー疾患」に関するガイドラインの各疾患の解説をご確認ください。本表は大きな変化がない場合、1年間有効として使用しますので、現在の状況がよければ、今後1年間を通じて学校に提出をお願いします。

学校生活管理指導表の記載方法

- 疾患名のところの「あり/なし」欄に当該疾患の有無について「あり」の場合、下管線にその疾患名を記入してください。
- 【病型・治療】欄：当該疾患の原因や症状、薬中の薬名など、現在の状況を記入してください。
- 【学校生活上の留意点】欄：当該疾患に関する配慮・管理すべき事項を記入してください。学校生活における配慮・管理が必要な場合には「緊急必要」に○をし、その内容について自由記述欄に記入してください。
- 【緊急連絡先】欄の医師情報は、アナフィラキシーや重症のぜん息発作が起きた場合の緊急時の連絡先として、必ず記入してください。学校保健委員等に記入することもあります。必ず記入してください。学校に届けて記入してください。
- 記載した日付、医師名および医療機関名を記入してください。

(主治医)

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）  
**活用のしおり**  
～教職員用～

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を用いた詳細な情報の把握

学校には、アレルギー疾患のある児童生徒が在籍しています。これらの児童生徒に対して、適切な対応を行うために、各々の児童生徒に関する詳細な情報を学校の保健委員で管理することが重要です。

保健委員が児童生徒の疾患情報についてのアレルギー疾患に関する情報、主治医が記載した、保護者を通じて、学校が把握するものです。

- 管理指導表は学校における配慮や管理が必要と認められる場合に活用されるものであり、以下のように活用されることを想定されています。●●
- ① 学校・保健委員は、アレルギー疾患のある児童生徒を把握し、学校での対応を把握する目的で、保健委員の活用をお願いします。
- ② 保護者は、本表は、学校生活に際しては、学校に提出してください。
- ③ 本表は、アレルギー疾患（表・裏）に記載された内容に基づいて、保健委員が一人ひとりの児童生徒について把握される。
- ④ 学校は、保健委員の活用、保健委員と連携して、保健委員が把握する。
- ⑤ 学校は提出された管理指導表を、個人情報は取り除いた状態で、保健委員が活用できるようにして活用してください。
- ⑥ 管理指導表は学校に提出された後、学校保健委員が、学校生活における対応や管理を把握し、適切な対応を行います。学校保健委員が把握した情報は、学校生活における対応や管理に活用されます。また、学校保健委員が把握した情報は、学校保健委員が活用させていただきます。
- ⑦ 学校保健委員は、児童生徒の保健に関する重要な個人情報が把握されていますので、学校は管理に十分注意するとともに、情報を知られた教職員は、勝手にその情報を渡らないうようにする必要があります。

**アレルギー疾患への対応のポイント**

- 各疾患の特性をよく把握すること
- 様々な児童生徒における症状の特徴を把握すること
- 学校が実施していることと連携し、緊急時の対応への準備を行うこと

(教職員)